

みなさんと議会を結ぶ……議会だより



題字：東台福浦小学校1年（現在2年） 南部正樹さん



令和4年9月

No.123

編集/発行 湯河原町議会

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1

TEL0465-63-2111(代) FAX0465-63-9674



**この夏
どんな思い出を
作りましたか？**



**6月
定例会**

6/8～6/21



●
●
●
●
●
●
●
●
●
●
●
●

6月定例会	2
補正予算	3
一般質問	4～5
条例の制定ほか	6～7
常任委員会・特別委員会	7～11
要望書の提出	11
編集後記ほか	12

6月定例会

令和4年第3回湯河原町議会6月定例会は、6月8日から6月21日までの14日間（本会議開催3日間）にわたり開催されました。

この定例会では、町側から条例、補正予算、動産の取得の議案10件を審議しました。

6月定例会の審議議案と結果

町議会HP
会議録



全会一致の議案

議案番号	議案名	結果	議決日
38	湯河原町学校給食費に関する条例の制定について	可決	6/21
39	湯河原町介護保険条例の一部改正について	可決	6/9
40	湯河原町公営企業の設置等に関する条例の一部改正について	可決	6/9
42	令和4年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	6/9
43	令和4年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	6/9
44	令和4年度湯河原町水道事業会計補正予算（第1号）	可決	6/9
45	動産の取得について（災害対応特殊救急自動車の購入）	可決	6/21
46	動産の取得について（災害対応特殊救急自動車高度救命処置用資機材等の購入）	可決	6/21
47	動産の取得について（消防自動車（資機材搬送車）の購入）	可決	6/21

賛否が分かれた議案の概要と議員ごとの賛否内容

○は賛成、×は反対を表しています。

議員名 議案番号	土屋由希子	熊谷照男	渡辺久子	松野洋一	松井一寿	室伏寿美夫	村瀬公大	善本真人	露木寿雄	室伏重孝	土屋誠一	原田洋	結果	議決日
	41	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

令和4年度湯河原町一般会計補正予算(第2号)
補正額は3億6,779万7,000円の増額で、誰もが主役のプラットフォームマッチング事業の増額、観光資源と特産品の融合プロジェクト事業の増額、高齢者おでかけクーポン発行事業の増額、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業の増額、地域福祉会館改修事業の増額、低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の増額、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（4回目）の増額、周遊型謎解き宝探し事業の増額などです。

6月定例会議決補正予算

会計名・補正額	概 要
一般会計（第2号） （3億6,779万7,000円の増額）	<p>歳入 地方創生推進交付金の増額 地方創生拠点整備交付金の増額 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金の増額 低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金の増額 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金（4回目）の増額 公共施設等総合管理計画推進基金繰入金の増額 など</p> <p>歳出 誰もが主役のプラットフォームマッチング事業の増額 観光資源と特産品の融合プロジェクト事業の増額 高齢者おでかけクーポン発行事業の増額 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業の増額 低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の増額 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（4回目）の増額 周遊型謎解き宝探し事業の増額 など</p>
国民健康保険事業特別会計（第1号） （34万円の増額）	<p>歳入 一般被保険者国民健康保険料の減額 保険給付費等交付金（特別交付金）の増額 運営準備基金繰入金の増額 など</p> <p>歳出 傷病手当金の増額 など</p>
介護保険事業特別会計（第1号） 《保険事業勘定》 （1,189万3,000円の増額）	<p>歳入 保険者機能強化推進交付金の増額 介護保険保険者努力支援交付金の増額 など</p> <p>歳出 予備費の増額 など</p>
水道事業会計（第1号） 《収益的支出》 （742万5,000円の増額）	<p>《収益的支出》管網図データ取込委託料の増額 料金システムデータ移行委託料の増額 固定資産データ移行及び支援業務委託料の増額 など</p>

一般会計補正予算の主な質疑

- 観光資源と特産品の融合プロジェクト事業（事業内容、費用の内訳、今後の進め方などについて）
- 高齢者おでかけクーポン発行事業（前回からの改善点、利用方法などについて）
- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業（事業内容、事務処理方法などについて）
- 地域福祉会館改修事業（事業内容、財源などについて）
- 低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（給付対象世帯などについて）
- 町営住宅維持修繕事業（修繕内容、施工方法などについて）
- 周遊型謎解き宝探し事業（事業内容、実施期間などについて）
- 万葉公園・周辺地区まちづくり事業（事業内容、事業実績などについて）
- 理科教育設備整備事業（購入備品の品目などについて）



一般質問

皆さんの声を議会へ!



町議会HP
会議録



一般質問とは、議員が本会議で、議長の許可を得て質問することです。

その内容は、議題とは関係なく町政全般（一般事務、事業の執行状況、将来に対する方向性など）について、町長など執行機関の考え・方針を議員個人として質問することができます。質問内容は、あらかじめ議長に通告しなければなりません。

また、持ち時間は、質疑応答含めて、一人50分です。

※紙面の都合により、要約した原稿を質問した各議員が作成し掲載しています。

議会映像のインターネット配信

【視聴方法】

- ・インターネット検索サイトから「湯河原町議会 YouTube」で検索
- ・町議会ホームページのリンクから
- ・QRコード利用



①小中学校におけるマスクの着用について ②中学校給食の実施について ③補助金制度に関して

1 番

土屋由希子議員



①小中学校におけるマスクの着用について

Q夏は熱中症や酸素欠乏などのマスクの弊害が懸念される。マスク着用は義務ではないが、子どもは親や先生の考え方に大きく左右され、自己判断でのマスクの着脱は難しく、様々な価値観の板挟みになってしまう。教育長から声明を出す考えはないか。

Aマスクの着用を望まない児童生徒がいる場合には、着用しないことを認め、咳エチケットをお願いするよう各学校に指導している。

マスクが「できない子」や「しない子」、新型コロナウイルス感染の有無やワクチンの未接種などによる差別やいじめはあってはならない。

③補助金制度に関して

Q毎年度、各団体等へ補助金の交付があるが、新規に補助金の申請をする際の方法や交付条件などの周知は行っているか。

A補助を希望する事業や団体を募ろうとする趣旨

のものではないため、周知はしていない。

Qでは、どのように新規参入するのか。

A所管課に相談をしてもらいたい。

Q補助金等交付規則に「町長が特に認めるものに限り助成金を交付することができる。」とあり、町長の裁量が大きい。公平性を担保するためにも情報を公開する必要があると思うが、補助金交付団体の名前と金額等は広報しているのか。

A広報はしていない。

ブラックボックス化している。数年間、ずっと同じ団体に同じような金額が出されている。中には公平性や公益性に関し疑問が生じるものもある。また、新規参入を妨げているとしたら、それだけで公平性が担保されていない。古くからある団体だけが町の公益性になるとは限らない。より公益性のある団体に補助金を出していただきたい。

●その他の質問 ②中学校給食の実施について

①湯河原町における介護施設の設置基準や対応の内容について ②コロナ感染症の罹患者数及び第4回目のコロナ感染症予防接種について



2 番

熊谷照男議員

①湯河原町における介護施設の設置基準や対応の内容について

Q湯河原町において、介護施設の事業所はいくつ設置されていますか。

A令和4年6月現在で介護施設は11か所です。

Q事業所設置基準違反等が発生した場合の対応はどのようにするのですか。

A本町が指導権限を持つ各事業所に対しては、実地指導に基づく、管理者、従業員に対するヒアリングやサービス提供記録等を確認し、違反等が認められる場合は、速やかな改善や見直しをするように指導しています。

Q県が管轄する事業所で違反が発生した場合、県からはどのように情報提供がされるのですか。

A市町村と都道府県とが連携・協力体制を確保して実施し、県が把握した情報・事業所への指導内容は町へ提供され共有しています。

Q各事業所における定期監査はきちんと行われ、改善要求・改善命令等は行われていますか。

A実地指導を行い、基準違反等があれば監査を実施し、行政指導や行政処分を適切に行います。

②コロナ感染症の罹患者数及び第4回目のコロナ感染症予防接種について

Q令和4年1月から5月までの10代から30代まで及び65歳以上の方のコロナ感染症罹患者の人数は何人ですか。

A神奈川県が公表した人数で、年齢は10歳刻みとなっております。1月から5月までで、10代：144人、20代：108人、30代：86人、60歳以上：305人でした。

Qワクチンの有効期限が来て、廃棄が出てしまうことはないですか。

A期限切れの廃棄が出ないように、在庫の調整や県の配分調整等を受けている状況です。

①加齢性難聴による補聴器購入助成について ②令和4年4月施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に関して



3 番

渡辺久子議員

①加齢性難聴による補聴器購入助成について

Q日本医師会のニュースによると、65歳以上の40%が老化による難聴とのこと。中でも高度難聴と診断される方は非常に大きい声か補聴器を装着しないと会話が聞こえない、聞こえても聞き取りに限界があるといわれる。また加齢性難聴は認知症との関連も強いとのことである。「難聴なのであまり人の中に出ないようにしている。」という知人がおり、本町でも難聴で困窮している方がいることがわかった。現在、多くの自治体が補聴器購入に助成をしている。補聴器購入に助成をすることにより購入を躊躇している方の背中を押し、その方が生き生きと暮らせるようになる。湯河原町でも高齢者のための助成制度を創設できないか。



A加齢性難聴による補聴器購入助成については国において適切な措置を講ずるべきと考えており、本町独自の助成制度を創設する考えはないが、引き続き、国や県、他市町村の動向を注視していく。

②令和4年4月施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に関して

Q湯河原町では、現状ではペットボトル以外のプラスチック製品は分別していない。国では本年4月から法律で従来よりも多品種の再生利用が提起された。SDGsの観点からも早めに分別の方向で検討を開始してほしい。

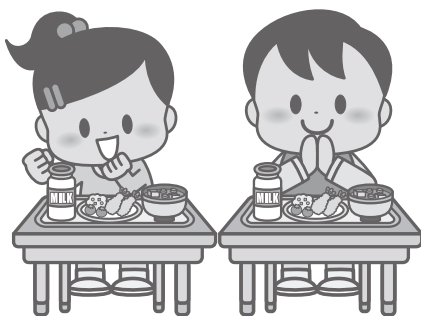
A令和7年度から、ごみ焼却について箱根町と共同処理する。さらに小田原市との広域化を検討中で、その過程で分別についても検討する。

主な条例の制定・改正等

●湯河原町学校給食費に関する条例（制定）

児童の安全性の確保、保護者の負担軽減及び教職員の働き方改革を推進することに伴い、町立小学校の学校給食費を公会計化するため、条例を制定しました。

条例では、条例の趣旨や用語の意義、学校給食の実施、学校給食費の徴収・額・納付・減免などについて規定しています。



●湯河原町介護保険条例（一部改正）

新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった介護保険の第1号被保険者に係る保険料の減免基準について、令和4年度も継続して適用するため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町公営企業の設置等に関する条例（一部改正）

湯河原町水道事業と城堀簡易水道事業の事業統合に向けて、給水人口及び1日最大給水量を変更するため、条例の一部を改正しました。

- ・給水人口 改正前：24,700人
改正後：28,200人
- ・1日最大給水量 改正前：27,100m³
改正後：28,700m³



町HP
電子掲示場



町議会HP
会議録

条例の制定・改正等の詳しい内容については、湯河原町ホームページの電子掲示場や湯河原町議会ホームページの会議録をご覧ください。

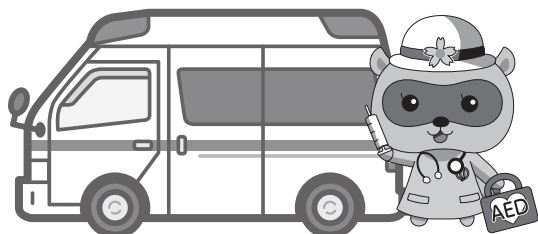
動産の取得

●災害対応特殊救急自動車・災害対応特殊救急自動車高度救命処置用資機材等の購入

現在配備されている災害対応特殊救急自動車及び災害対応特殊救急自動車に積載する高度救命処置用資機材等について、年数の経過に伴い更新する必要があるため、購入契約を締結する議決をしました。

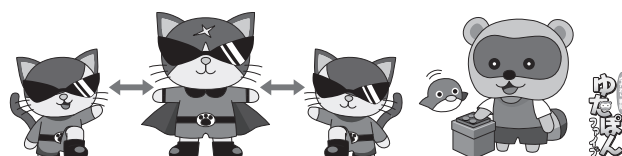
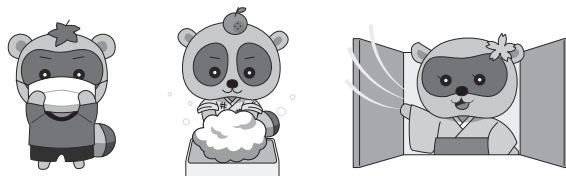
（購入金額）

- ・災害対応特殊救急自動車 1,925万円
- ・高度救命処置用資機材等 1,518万円



●消防自動車（資機材搬送車）の購入

消防署本署に配備している消防自動車（資機材搬送車）を更新するに当たり、購入契約を締結する議決をしました。（購入金額 2,007万5,000円）



報 告

●令和3年度湯河原町一般会計継続費繰越

美術館施設整備事業について、継続費に係る予算の経費830万円を繰り越したことについて、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告を受けました。

●令和3年度湯河原町一般会計繰越明許費繰越

誰もが主役のプラットフォームマッチング事業をはじめ、全23事業について、繰越明許費に係る予算の経費4億1,750万9,455円を令和4年度に繰り越したことについて、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告を受けました。

●専決処分（湯河原町手数料条例の一部を改正する条例）

租税特別措置法及び狂犬病予防法施行令の一部改正により、条例において引用する条文の追加及び条ずれが生じたため、湯河原町手数料条例に改正を要するため、地方自治法第180条第1項の規定に基づく議会の議決により指定された町長の専決事項について、町長の専決事項の指定について第2項の規定により専決処分したことについて、地方自治法第180条第2項の規定により報告を受けました。

総務文教・福祉常任委員会

（6月16日開催）

●付託案件

●議案第38号 湯河原町学校給食費に関する条例の制定について

定例会2日目に上程された本議案は、児童の安全性の確保、保護者の負担軽減及び教職員の働き方改革を推進することに伴い、町立小学校の学校給食費を公会計化することについて、必要な事項を規定し条例の制定を行うものですが、細部にわたる審査が必要と認められ、本委員会に付託されました。

6月16日、議会協議会室において、町長、副町長、教育長及び関係職員の出席を得て慎重に審査を行いました。

委員からは「口座振替に係る手数料について」、「滞納に対する対応について」、「中学校給食が開始された場合の給食費の公会計化について」、「規則に定める内容について」などの多くの質疑がありました。

質疑終了後、本案の取り扱いについて採決を行った結果、全員賛成で原案のとおり可決するべきものと決定しました。

●その他の案件

●閉会中の継続調査（所管事務等）申出について

●主な報告事項

●草の根技術協力事業について

草の根技術協力事業は、国際協力の意志のある日本の地方自治体等の団体が、これまでの活動を通じて蓄積した知見や経験に基づく国際協力活動を、独立行政法人国際協力機構（JICA）と協力関係のもとに実施する事業です。

令和4年度から令和7年度までの4か年は、令和3年度に（一財）自治体国際化協会（CLAIR）の補助金を活用し実施したタイ王国ブンイトー市における、高齢者福祉・介護分野の連携事業について、さらなる深化・発展を図り、本町とタイ王国との人材循環を目指す事業として実施します。



○令和4年度の事業について

(1) キックオフ会議の開催

タイ王国で8月後半に開催されるキックオフ会議に、高齢者福祉・介護分野の専門家及び人材の循環に係る者を参加させます。

現在、参加者については民間3名、町職員4名のチーム編成で進めています。

(2) ブンイトー市に対する継続支援

令和3年度の取組を深化、発展させるために継続した支援を行います。

- ・理学療法技術、認知症ケアなどに関する訪日研修の実施
- ・オンラインを活用した技術指導、情報交換、交流の実施

(3) 普及先となる周辺自治体の現況調査及び決定

ブンイトー市周辺の自治体の現況やニーズ等を調査し、普及先となる協力自治体を決定します。

- ・周辺4～7自治体の現地調査
- ・協力自治体の決定及び協力協定の締結を行うなどの事業を進めていく予定が示されました。

●その他の所管事務調査（報告事項）及び報告

●第2期湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プランの事業検証（令和3年度実績）について

●観光資源と特産品の融合プロジェクト事業について

●令和4年度防災に係る訓練について

●地域手当について

●令和4年度湯河原町敬老のつどいの開催について

●国民健康保険事業について

●新型コロナウイルスワクチン接種について

●令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の概要について

●令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の概要について

●中学校給食施設整備について

●令和3年度人権教育に係る年間計画の取組状況について

●令和3年度社会教育事業の実施状況について

●令和4年度湯河原町町民レクリエーションの集いについて

(7月19日開催)

●案件

●令和4年度湯河原町総合防災訓練実施計画概要(案)について

令和4年度の総合防災訓練は、9月4日(日)に開催し、訓練の内容や参加範囲をコロナ禍前の状態に近づけた形での実施となります。

主催機関である湯河原町のほか、消防、議会、

国・県の機関、公共的団体、ボランティア団体、事業者、自主防災組織などの参加協力のもと、防災コミュニティセンターや自主防災組織で定めた各訓練会場などにおいて、各種訓練が行われます。また、津波避難訓練として、津波被害が想定される沿岸地域（福浦・吉浜・中央・門川）において、避難経路の確認や津波避難ビルへの避難訓練が行われます。

また、吉浜小学校（吉浜区の訓練会場）では、自主防災組織訓練のほか、関係機関の派遣訓練として、陸上自衛隊による野外炊事訓練や管工事協同組合による生活用水確保訓練、東京電力による電力復旧訓練が行われます。



●報告事項

●令和4年度湯河原町立小中学校の防災に係る訓練について

令和4年度の小中学校における防災に係る訓練内容などについて報告を受けました。

火災や地震の発生時を想定した避難訓練、県の方針に従い実施する「かながわシェイクアウト訓練」のほか、各小学校において児童の保護者への引き取り訓練を実施しました。また、吉浜小学校では、防災週間（令和5年3月6日～13日）を設け、地震、防災に対する意識を啓発し、非常時に安全に避難する方法などを再確認する取組を実施することとしています。



©湯河原町

●ふるさと納税について

○ふるさと納税の返礼品の開拓について

町の魅力発信につながる商品やサービスの充実を図るため、返礼品協力事業者の募集に当たり、その応募資格、返礼品の要件、募集期間、応募方法などについての説明がありました。

また、返礼品の選考に当たっては、「made in ゆがわら認定委員会」に協力をいただくこととともに、審査選考の流れについての説明がありました。

○地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る地域再生計画の認定について

地域再生法第5条第4項第2号に規定する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」を記載する地域再生計画が、7月8日付けで認定を受けました。

《企業版ふるさと納税の制度のポイント》

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乘せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要
- 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外

●その他の報告

●不審者の情報提供などについて

る設備について、簿価額で評価することとし、約3,260万円で買い受けることが決まりました。

統合を進めるに当たり、城堀簡易水道組合では5月下旬に総会において統合に係る決議を、町では6月定例会において関係条例の改正を行うとともに、データ移行等の経費を計上する補正予算が提案される予定です。

また、6月下旬には実施協定書の締結、以後、移行の準備や県との事前協議が進んでいき、令和5年4月1日に統合する予定となっています。

◎実施協定書の調印式の様子は裏表紙をご覧ください。



城堀簡易水道組合の配水池（中央配水池）

●その他の報告

●令和4年度湯河原町消防操法大会開催について

◎大会の結果などについては裏表紙をご覧ください。

環境・観光産業常任委員会

（6月14日開催）

●案件

●城堀簡易水道事業との統合について

長きにわたり協議を重ねてきた、城堀簡易水道の町営水道との統合に関し、基本的な考え方やスケジュールがまとまりました。

町の水道事業は料金収入による独立採算で運営しているため、城堀簡易水道の買受けについては、投資を回収できる額を限度とし、採算性を度外視した買受けはできないことから、土地資産については簿価で、各年度の現金収入から現金支出を減じた差額（キャッシュ）のうち確実にキャッシュが得られると見込まれる額を城堀簡易水道組合と町とで折半すること、これまでに城堀簡易水道組合側で整備した、安全・安心、防災対策に係

●案件

●閉会中の継続調査（所管事務等）申出について

●主な報告事項

●湯河原エリアをモデル地域とした「地域旅館の高付加価値化」プロジェクトについて

昨年度、空き店舗等の増加による街並みの衰退の歯止めや温泉街の面的な魅力化を高めることを目的に、行政が主体となって国の補助金を獲得していく必要があることから、「既存観光拠点再生計画」を策定し、民間事業者が旅館再生等に向けた国の補助金を活用できるようにしました。

既存観光拠点再生計画は、旅館の魅力化と温泉街へのアクセス、宿泊客向けアクティビティ整備や街並みの向上を行い、宿泊客の増加や観光消費額の上昇を目指し、2025年には年間宿泊者数を

10パーセント増（2019年比）とする計画です。

この目標の達成のために、民間事業者が実施した事業として、昨年度は2旅館のリノベーション、カフェを併設したアート作品物販店の開業、宿泊客誘引に向けたイベント開催など、様々な事業が実施され、獲得した補助金は約2億5,000万円に達しました。

本年度については、「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化」の補助事業に対し、湯河原町がエリアとして採択されたことから、宿泊施設の大規模改修支援や土産物店や飲食店等への改修支援などの対象事業に民間事業者が応じる形で、町内における総事業費は約20億円を見込んでおり、うち補助申請額は約11億円が見込まれるとの報告を受けました。



●その他の所管事務調査（報告事項）及び報告

●令和3年度指定管理者による公園施設の利用状況について

●令和4年度夏季行事実行計画について

●令和3年度湯河原梅林「梅の宴」実施報告について

●令和3年度指定管理者によるごごめの湯・万葉公園の利用状況について

●令和3年度新型コロナウイルス感染症事業者支援策について

●令和3年度ごみ等の回収状況について

●神奈川県が進めている水道広域化推進プラン策定への協力について

公の施設等整備調査特別委員会

（6月13日開催）

●案件

●地域福祉会館改修事業について

地域福祉会館に係るこれまでの経過を踏まえ、城堀会館の改修方針、主な改修箇所、概算費用、改修スケジュールなどについての説明を受け、審議しました。

○主な改修箇所

- 1階 耐震改修（耐震壁補強・壁増打補強）
男・女トイレ、車いす対応トイレ（新設）
- 2階 耐震改修（耐震壁補強）
男・女トイレ・多目的トイレ、会議室パーテーション・スライディングウォール、畳・襖・障子張り替え、
- 3階 男・女トイレ・多目的トイレ、畳・襖・障子張り替え
- 屋上 受変電設備
- 共通 床・壁・天井、未使用機器撤去、照明設備（LED化）、換気設備、給排水設備



耐震改修などを施工する城堀会館

●報告事項

●公共施設等総合管理計画の推進体制について

平成29年3月に策定した「湯河原町公共施設等総合管理計画」について、各個別施設計画等の内容を反映し、計画をより現実に則した精度の高い

ものとするため、令和4年3月に計画の改訂を行いました。その計画の推進体制として、組織横断的な管理の推進を図るため、「公共施設等総合管理計画推進委員会」を設置することについて報告を受けました。

広域行政特別委員会

(6月13日開催)

●案件

●令和4年度第1回湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会提出案件について

協議会委員の変更についての報告、令和3年度会務報告・推進事業の経過・協議会決算(案)、共同処理事業等の負担割合及び負担実績について質疑応答しました。

(7月11日開催)

●案件

●令和4年度第1回熱海・湯河原広域行政推進協議会提出案件について

令和3年度会務報告及び推進事業の経過につい

ての報告、令和3年度協議会決算(案)、役員の変更、令和4年度事業計画(案)・協議会予算(案)について質疑応答しました。

町税等徴収対策強化特別委員会

(7月19日開催)

●案件

●令和3年度町税等収納状況について

●令和3年度コンビニ・クレジット収納等の状況について

●令和4年度滞納繰越分の状況について

●滞納繰越額300万円以上の滞納状況について

●町税全期前納奨励事業に代わる事業について

○主な質問

- ・水道料金滞納に伴う給水停止の影響について
- ・法人町民税の不能欠損額の内訳について
- ・現年課税分の町税の収納率について
- ・高額滞納者に係る実態調査の状況について
- ・令和4年度全期前納の人数と金額について
- ・町税全期前納奨励事業に代わる事業の周知方法、目標達成年度について

伊豆箱根鉄道株式会社へ要望書を提出しました

去る7月5日(火)、山本議長と富田町長、商工会の杉山会長とで三島市にある伊豆箱根鉄道株式会社を訪れ、町、議会、区長連絡協議会、観光協会、旅館協同組合及び商工会の連名の「湯河原パークウェイの災害復旧に関する要望書」を伊豆箱根鉄道株式会社へ提出し、早期の災害復旧とともに、災害に強い道路の整備、定期的な点検などの再発防止に向けた安全対策をお願いしました。



伍堂社長に要望書を提出

湯河原パークウェイの災害復旧に関する要望

現在、貴社が運営する湯河原パークウェイは、令和3年7月3日の豪雨により発生した路面崩壊により、全線通行止めとなっており、いまだ再開の見込みが立っていません。

静岡県との県境をつなぐ、湯河原パークウェイは、東名高速道路から伊豆縦貫自動車道を経由した湯河原への誘客や、静岡県以西からの誘客、箱根や県西地域を回遊させることができるなど、湯河原町の観光産業を支える重要な道路であります。また、地域の人々にとっては、渋滞する国道135号を通らずに、湯河原から国道1号を経由して三島・箱根方面へ行くことができ、沼津方面へは、伊豆縦貫自動車道を経由すると1時間弱で行けるなど、静岡方面へは最短で移動できるため、買い物や通院等の生活を支える重要な道路となっています。そのため、湯河原パークウェイの全線通行止めが長引くほど、当町の観光業を中心とした地域経済や地域住民の日常生活に与える影響は多大となり、早期開通を望む声が、当町へも数多く寄せられています。

貴社におかれましては、早期復旧に向けて、最善を尽くしていただいていることと存じますが、全線開通まで時間がかかるようでしたら、片側交互通行をご検討いただくなど1日も早く通行が可能となりますことを強く要望いたします。

また、町民の安全を守るためにも、災害に強い道路の整備と定期的な点検など再発防止に向けた安全対策を実施していただくことを合わせてお願い申し上げます。

湯河原町上水道事業と 城堀簡易水道事業との 統合に関する協定の調印式

去る6月27日(月)に、山本議長と環境・観光産業常任委員会の松井委員長、土屋誠一副委員長と村瀬議員が、「湯河原町上水道事業と城堀簡易水道事業との統合に関する協定の調印式」に出席し、その中で、立会人として山本議長が協定書に署名をしました。

今後、神奈川県との協議や各種事務手続き、業務の引継ぎなど、事業の移行準備を進め、令和5年4月1日(土)に両水道事業が統合することになります。



協定書を持つ富田町長、畑城堀簡易水道組合長と調印式の出席者



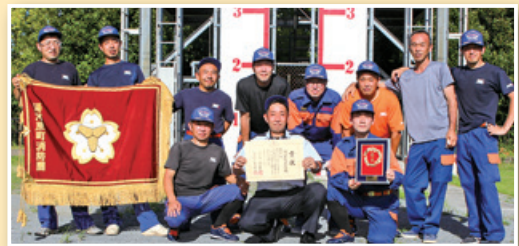
協定書に署名する山本議長

「ゆがわらのいいね!」

3年ぶりに町の消防操法大会が開催されました!
どの消防団も素晴らしかったです!



優勝した第5分団の皆さん
おめでとうございます!



その後の県の消防操法大会では、
見事**優秀賞(第2位)**に輝きました!!

傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。本会議は先着15名、委員会は先着4名です。
※新型コロナウイルス感染症対策として、傍聴人数を制限しております。

傍聴の際には、マスクの着用、手指のアルコール消毒にご協力願います。

【受付】開催日の午前9時から

【場所】第1庁舎2階 議会事務局

9月議会日程

- 9月12日(月) 午前 本会議 (一般質問等)
- 13日(火) 午前 本会議 (条例・補正予算・決算等)
- 15日(木) 午前 環境・観光産業常任委員会
- 21日(水) 午前 総務文教・福祉常任委員会
- 22日(木) 午前 本会議 (決算質疑等)
- 27日(火) 午前 決算審査特別委員会 (一般会計)
- 28日(水) 午前 決算審査特別委員会 (特別・企業)
- 30日(金) 午前 本会議 (委員長報告等)

【開催時刻:午前は10時の予定です。】

※最新の議会日程については、町議会ホームページでご確認ください。

編集後記

今年も「議会ゆがわら」の題字を町内の小・中学校の児童・生徒の皆さんに書いていただくお願いに、3小学校・1中学校を回らせていただきました。校長先生に、掲載された題字についての感想をお伝えしたところ、とても喜んでいただき、今年も夏休みの課題に入れていただける事になりました。

児童・生徒の皆さんの書いた題字は、柔らかく、温かみがあり、優しい感じで「議会ゆがわら」を身近に感じ、読みたいと思っていただける力を持っています。

我々議員も、温かく湯河原町を包んでいく存在でありたいと思います。

(善本真人 記)

議会だより編集委員会

- | | | |
|------|-------|-------|
| 委員長 | 松井 一寿 | |
| 副委員長 | 善本 真人 | |
| 委員 | 土屋由希子 | 渡辺 久子 |
| | 松野 洋一 | 室伏寿美夫 |